

(案)

「第7波」の終息に向けて

令和4年9月22日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

【直近の感染状況】

これまでの波をはるかに上回る爆発的な勢いで感染が拡大した「第7波」も、県民、事業者、医療機関、市町村及び県の「オール岐阜」体制で感染防止対策に取り組んだ結果、8月下旬をピークに、新規陽性者数は着実に減少傾向となっています。県の要請に対する皆様のご協力に感謝申し上げます。

新規陽性者数の減少に伴い、9月に入って以降、病床使用率も5割を安定的に下回り、直近では2割台となっています。また、新型コロナ以外の、一般病棟における入退院や救急医療の制限もピーク時の半数以下の水準まで減少しており、徐々にではありますが、保健医療体制のひっ迫は緩和されつつあります。

こうした状況に鑑み、「岐阜県BA.5対策強化宣言」については、特段の状況変化がない限り9月30日の期限をもって解除することといたします。

【課題と警戒】

しかしながら、以下のような課題や懸念材料は依然として残されています。

- ①減少傾向が続いているとはいえ、毎日千人規模で新規陽性者が確認されていること
- ②いまだ4千人を超える自宅療養者への対応が続いていること
- ③一般病棟の入退院や救急医療の制限についても、解消には至っていないこと
- ④農業祭や産業祭など秋の恒例行事により人流が活発化し、感染が広がる恐れがあること
- ⑤今後、冬場にかけて季節性インフルエンザと同時流行する可能性が懸念されること

【感染防止対策の徹底・継続を】

県民の皆様には、このような状況を踏まえ、第7波を着実に終息させるため、気を緩めることなく日々の感染防止対策を継続いただきますようお願いいたします。

県としても、BA.5対策強化宣言は解除いたしますが、10月1日以降も、以下のとおり、引き続き感染対策の徹底と社会経済活動の回復の両面について、全力で取り組んでまいります。

宣言解除に伴う対策のポイント

1 感染対策

<基本的な感染防止対策の徹底>

○メリハリをつけたマスク着用、手指衛生、密回避、こまめな換気、体調管理といった基本的な感染防止対策を徹底

○大人数や長時間の飲食を避けるよう努めるとともに、マスク会食（食事は静かに、会話時はマスク着用）を心掛けること

（同一グループ同一テーブル4人まで、2時間以内の要請は解除）

○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の際は、「基本的な感染防止対策」を徹底

○「飲食店換気対策支援補助金」の申請期限を10月末まで延長

〔 9/21 現在の申請件数 490 件 〕

<予防的検査・無料検査体制>

○福祉施設、小学校、幼稚園、保育所などの職員に対する予防的検査を10月末まで延長

福祉施設	7/24 : 24.6%	→	9/21 : 69.2%
小学校	7/24 : 46.7%	→	9/21 : 85.9%
幼稚園・保育所	7/24 : 21.9%	→	9/21 : 36.2%

○薬局などにおける無料検査を10月末まで延長

〔 8/1 からの累計:検査件数 109,311 件、陽性者数 5,450 人、陽性率 5.0% 〕

<オミクロン株対応ワクチンへの円滑な移行>

○市町村などと連携しながら、オミクロン株対応ワクチンへの移行を円滑に実施するとともに、年末までの接種完了に向けて、引き続き、県大規模接種会場を開設し、都市部の接種を補完

<季節性インフルエンザとの同時流行への備え>

○新型コロナと季節性インフルエンザのどちらの感染症にも対応できる体制として、県内797か所の診療・検査医療機関を確保

<行事における対応>

○農業祭や産業祭などの行事については、「祭り、イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づき、感染防止対策を徹底

○文化祭や体育祭などの学校行事の開催にあたっては、各学校で工夫している事例（オンライン鑑賞など）を学校間で共有しながら感染防止対策を徹底

＜感染症法に基づく全数届出の見直し（9/26～）への対応＞

○リスクの高い方（発生届対象者）への対応（従前どおり）

- ・ 65歳以上の方
 - ・ 入院を要する方
 - ・ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与や酸素投与が必要な方
 - ・ 妊婦
- ・ 医療機関が陽性者全員の発生届（18項目）を提出
 - ・ 提出された情報を基に、保健所が、各陽性者の疫学調査や療養先調整などを実施（健康観察や宿泊療養施設入所などの必要な支援を実施）

○それ以外の方への対応

- ・ 発生届の対象とはしないが、全員の情報把握を継続。（岐阜県陽性者健康フォローアップセンターに集約）
- ・ 把握する項目は8項目から4項目に半減 別紙参照
（氏名、生年月日、所在市町村名、電話番号）
- ・ 岐阜県陽性者健康フォローアップセンターにおいて、情報を基にSMSを送信（ファーストタッチ）し、療養時の注意事項など各種情報を連絡
- ・ 健康相談、宿泊療養、配食などの支援は、岐阜県陽性者健康フォローアップセンターに連絡・申込みいただいた希望者を対象

○全数の把握

- ・ 県は日ごとの新規陽性者の総数、年代別人数を把握し、公表

○その他

- ・ リスクの高い方以外の届出がなされなくなり、行動歴が追跡できないことから、岐阜県感染警戒QRシステムの運用を停止

2 社会経済活動

<観光キャンペーンの拡大、水際対策緩和への対応>

- “ほっと一息、ぎふの旅”キャンペーンについては、9月末までは従来どおり。
10月以降は、国の方針を踏まえ検討
- 県内観光関係団体と連携し、国のガイドラインに基づく感染防止対策を徹底したうえで、外国人観光客を受入れ

<追加補正予算>

社会経済活動の回復に際して、最近の食料品などの物価高騰に対処する必要があるため、追加で補正予算を計上

○生活者支援

- ・物価高騰などの影響を受けている生活者への支援
- ・生活に困っている方へ給付金などを支援
- ・食料や生活必需品などの支援
- ・孤独・孤立対策の強化

○事業者支援

- ・燃料価格高騰への負担軽減
- ・原材料価格高騰への負担軽減
- ・省エネ設備など導入経費への支援

陽性者情報の収集項目（案）

項目	従来		9月26日から	
	65歳以上、 65歳未満の 高リスク者(※1) 又は死亡者	65歳未満の 低リスク者	発生届対象 陽性者 (※2)	発生届対象外 陽性者
1 当該者氏名	○	○	○	○
2 性別	○	○	○	—
3 生年月日(西暦)	○	○	○	○
4 当該者所在地	○	○(市町村名のみ)	○	○(市町村名のみ)
5 電話番号(当該者又は保護者)	○	○	○	○
6 診断(検案)した者(死体)の種類	○	○	○	—
7 検体採取日	○	○ (無症状)	○	—
8 発病年月日	○	○ (有症状)	○	—
9 ワクチン接種回数	○	○	○	—
10 ふりがな	○	—	○	—
11 診断時の年齢	○	—	○	—
12 保護者氏名	○	—	○	—
13 診断年月日	○	—	○	—
14 死亡年月日(死亡者検案の場合)	○	—	○	—
15 届出時点の重症度	○	—	○	—
16 重症化のリスク因子となる疾病等の有無	○	—	○	—
17 届出時点の入院の必要性の有無	○	—	○	—
18 届出時点の入院の有無	○	—	○	—

(※1) 高リスク者

・重症化のリスク因子となる疾病等を持つ方又は妊娠している方

〔慢性閉塞性肺炎患(COPD)、糖尿病、脂質異常症、高血圧症、慢性腎臓病、悪性腫瘍、肥満(BMI30以上)、固形臓器移植後の免疫不全〕

(※2) 発生届対象陽性者

① 65歳以上の者

② 入院を要する者(診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含まれる。)

③ 「重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者」又は「重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者」

④ 妊婦